

# 生涯学習館

12月23日(土)は、  
祝日のため休館です。

## お知らせ

### 古本市と親子で楽しむおはなしの会



11月5日(日)「いきいき みんなのまちの誕生日イベント」にて、図書館友の会(渡辺松雄会長)により、第15回古本市が開催されました。晴天の中、会場はとて賑わい、収益38,531円を資料購入費として寄付していただきました。生涯学習館では、新しい資料を購入し、利用者の皆様に提供していきます。

また、古本市の会場では、「紅葉のしおり」を作る体験コーナーを設置し、大勢の子供達がオリジナルの「しおり」を作成しました。

中央公民館ホールの催しでは、生涯学習館の出し物として、読み聞かせ・人形劇・児童劇などを開催し、秋のひとつき、おはなしの世界を楽しみました。



### 年末年始の休館

12月28日(木) ~ 1月4日(木)

この期間は年末年始の為、休館します。  
尚、新年は、1月5日(金)より開館しますのでご利用下さい。

### 募集

#### ばばーちゃんのお料理教室!!



むしばん の巻

子供たちに人気の本「ばばーちゃんシリーズ」の中から、「むしばん」を作ります。みんなで楽しくおやつを作りましょう。

申し込みが必要です。

参加希望の方は、生涯学習館までお願いします。

日 程: 1月12日(金) 10:00~ 4:00

対 象: 小学生

定 員: 20名(定員になり次第締め切ります。)

場 所: 中央公民館 調理室

参加費: 100円

### 新着図書案内



馬琴の嫁 / 郡ようこ    どれくらいの愛情 / 白石一文  
水辺にて / 梨木香歩    腐蝕生保 上・下 / 高杉良  
ヘンリエッタ / 中山咲    北前船の事件 / 平岩弓枝  
サルビアの記憶 / 海老沢泰久    愛と癒しと殺人に欠けた小説集 / 伊井直行    公園 / 荻野いをら

### 生涯学習館の読み聞かせ会

0・1・2・3歳対象

ブラウンベア読み聞かせ会(えいご)

12月12日(火) 10:30~

うさぎのおやこ読み聞かせ会

12月26日(火) 10:30~

幼児~小学生低学年対象

エトワールの会読み聞かせ会

12月17日(日) 10:30~

小学生対象

ブラウンベア読み聞かせ会(えいご)

12月16日(土) 13:30~

### 12月の分館の予定

	開館日	開館時間	読み聞かせ会 16:30~
大石・河口	火・木曜日	3時~6時	12月19日(火)
上九一色	月~金曜日	9時~5時	12月13日・27日(水)

12月28日(木)~1月4日(木)は休みです。



新年の開館は、

大石・河口: 1月9日(火)より

上九一色: 1月5日(金)より

開館します。



問い合わせ / 生涯学習館

TEL ☎ 0555-73-1212

FAX ☎ 0555-73-1358



http://www.fujikawaguchiko.ed.jp



Library@fujukawaguchiko.ed.jp

# 社協だより

ふれあいのまちづくり事業  
 近隣同士で支え合う  
 小地域福祉活動の推進

## 船津地区 富士桜・スバル区 『富士桜・スバルいきいき会』

富士桜（本町二丁目・七軒町一丁目・七軒町二丁目・七軒町中）並びに、スバル（富士見町一丁目・市道町）では、区長、自治会長、民生児童委員、福祉委員が連携して、『富士桜・スバルいきいき会』を立ち上げました。



11月23日（木）、七軒町二丁目公民館に、75歳以上の方を招き、どんなことを希望するか直接伺いました。また、健康科学大学の渡辺先生並びに、学生さん4名にも、おいでいただき、体によさしい体操のご指導をいただきました。

当日は、区長、自治会長もお祝いにかつけ、総勢34名が楽しい時間を過ごしました。

参加者から孫みたいな学生さんから教えてもらいたい若い気持ちになれてよかった。今後とも、このような会を開いてほしい。と感想もいただきました。船津地区の小地域福祉活動推進は、「ひばり区」「湖南区」に続き3箇所目。

視覚障害の方、ご利用下さい

## 河川湖駅のバス停に 番線、行き先を点字表示

みなさんへお願い。点字表示シールをはがさないで下さい

バス停の行き先方面の下に、透明の点字表示シールが貼ってあります。ココ！



町内の視覚障害者から、富士急行（株）へ、河川湖駅が新しくなり、バス停の位置も変わったので、番線と行き先を点字表示してほしい」と要望したところ、この度、渡辺勝栄管理駅長さんの立会いのもと、バス停6箇所に点字表示シールが貼り付けられました。

視覚障害の方は、「これからは、安心してバスに乗れます。でも、前の時も点字表示シールをはがされたので、今度は、いたずらに、はがさないで下さい。お願い。」と切実に語っていました。

## 芙蓉の湯・健康プラザ送迎バス 年末年始休業について

12月29日（金）～1月3日（水）まで、船津温泉休業施設「芙蓉の湯」並びに高齢者体力づくりセンター（健康プラザ）は、年末年始休業になります。送迎バスも休業になりますので、お知らせします。

## 町立美術館だより

# 「第8回富士山写真大賞展」は 1月1日から4月1日まで開催!

今回で8回目になる富士山写真大賞には、全国の3都道府県からより約1400点の作品(応募人数454人)が寄せられました。本展はその中から厳正な審査によって選出された入選作100点を展示しています。様々な角度、様々な気象条件によって美しく表情を変化させる富士の姿をご覧ください。



「彩雲」



「朝陽に萌」



「春の風」

金賞	「彩雲」	朝霧高原	川口 芳郎 (静岡県)
銀賞	「朝陽に萌」	大蔵高丸(白谷丸)	小野るり子 (静岡県)
銅賞	「春の風」	富士宮市大中里	松山二三二 (静岡県)
入選と特別賞	「緑雲」	猪之頭林道	田所 猛 (千葉県)
入選と特別賞	「釣れた!」	山中湖	山本 環子 (滋賀県)
入選と特別賞	「レンズ雲と三日月の競演」	富士宮市人穴	佐野 達次 (静岡県)
入選と特別賞	「輝く草原」	富士河口湖町富士ヶ嶺	岡部 信雄 (大阪府)
入選と特別賞	「乙ケ妻の桜」	山梨市牧丘	竹内 義 (千葉県)
入選と特別賞	「満月の輝き」	御殿場市	山村 光子 (神奈川県)

# 女と男の情報コーナー

思いは地球規模 行動は足元から  
元祖環境漫才

林家ライス・かれー子さんの講演を聞いて  
『明るく、元気に、一生懸命』故林家三平師匠の遺言だったそうです。その後林家一門のテーマや、また林家ライス家の男女共同参画への取り組み方について、1時間30分という長い時間にわたり軽妙な夫婦漫才としてお話しして下さいました。その中でもとても心に響いたもの3点を紹介したいと思います。



〜今が一番、生涯青春〜

年齢には、戸籍年齢・肉体年齢・精神年齢の3通りがあります。年齢と共に輝きを増していくことが出来、充実感を味わえる精神年齢は老いることがない。夢と希望がある限りそれは青春です。今が一番若く、今いる場所が一番幸せな場所、年齢に関係なく生きる人間としての価値を夫婦で再認識しながら多くの講演をされてきたそうです。

〜環境問題・まずは身近なトコから〜

『家庭の冷蔵庫にある2本の牛乳、賞味期限の新しいほうと古いほう、どちらから消費しますか？』会場内で多くの皆さんが古いほうから消費するとの回答でした。

『ではスーパーやコンビニではどちらの方を買い求めますか？』今度の回答は、新しい方を購入するという方が多くいらっしゃいました。あれ？と気づかされた一瞬！でした。そういった自己中心的な行動が大量廃棄やごみ問題

へと大きく繋がっていることを再認識しました。

〜笑いは最高の家庭円満の秘訣〜

家庭内で笑いがないと、色々な問題を引き起こし、トラブルの原因になるとのこと。相手を思いやり、自分ができることは率先して行動し、相手に喜んでもらえることが、自分の幸せにもつながっていると笑顔で話されていました。毎日一緒の時間が多いお二人の仲むつまじい様子がその言葉の意味をじかに感じさせてくれました。

〜笑いと涙のガンバリ人生〜

中学卒業後、色々な職を転々とした後、林家三平の門を叩いたとのこと、その時は貧困のどん底で、なんとか食べられる道を、との決意を胸に入門したそうです。とても厳しい毎日の修行の生活を明るく励ましてくれたのが、現在舞台を共に踏んでいる林家かれー子さんだそうです。ローマは一日にしてならず、林家ライスかれー子も一日にしてならず！互いの努力が支えとなり、夫婦漫才として日々多忙に活躍されているのです。

元気に1時間半の漫才を終えてとくに還暦を迎えられているお二人とは思えぬパワフルな舞台上に時間を忘れ聞き入ってしまった。環境問題や、男女共同参画社会の実現もすんなりと、そんなに堅く難しい取り組みではないようです。

命の尊さや人への思いやりの心があれば環境問題と男女共同参画社会もすんなりとクリアしていけそうな気持ちになりました。

男女共同参画推進リーダー 渡辺 順子

## 「景観計画・景観条例」の策定について

富士河口湖町においては日本を代表とする国際観光地でありながら、幹線道路沿いにおける看板類の乱立、周囲の景観と調和しない建築物や工作物の増加、開発による緑の減少といった景観上の問題点が多くあります。

これは、町において、景観全般におけるマスタープラン」が存在しないことや、「景観に対する認識の低さ」など様々な要因があります。町の良好な自然やすばらしい景観は大きな財産であり、これらに配慮した美しい街並みを形成していくことが今後の町の大きな魅力となっていくものと思われれます。

このため当町では平成16年度より景観法に基づき、「景観計画」及び「景観条例」の制定に向けて住民の方々と「ワークショップ」等を行い現在における本町の景観面での改善すべきところ、また、促進すべきところについて話し合いを行ってきました。

本年度においては有識者、住民の方々等からなる「景観計画検討委員会」を立ち上げており、これから「景観計画、景観条例の素案」について審議を行っていく予定です。

今後、広報等にて随時の景観計画及び景観条例の案等の内容について公表いたしますので多くの皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

景観法とは…

都市農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律です。

問合せ先

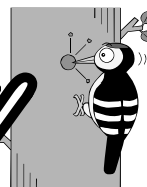
都市整備課都市計画係

72-1976



＝エコツーリズム情報の提供についてお願い＝

# エコツーリズムで新たな町の魅力を発見しよう!



皆さんエコツーリズムをご存知ですか？

聞いた事はあるけれど・・・？ 実際どのようなことがエコツーリズムなのか知っている方は少ないのではないのでしょうか。エコツーリズムとは自然環境や歴史文化の保全を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方です。

そこで、富士河口湖町観光連盟では、エコツーリズムの推進に取り組むことを目的とした、エコツーリズム研究会を平成 18年 3月に発足いたしました。

また、本研究会では、活動の一環としてエコツーリズムに活かせるような地域の素材を収集するとともに、エコツーリズムに関する活動内容などを紹介した事例集を作成することといたしました。事例集作成に伴い、町民の皆さんにご協力いただき、地域の環境、自然、歴史、文化、食材、とっておきの景勝地など、後世に残していかなければならない観光資源の情報をご紹介していただきたくお願い申し上げます。 私たちの取り組みを通して多くの方にエコツーリズムを知っていただき、富士河口湖町の新たな魅力を発見していただけたら嬉しく思います。是非たくさんのお情報をお待ちしております。

情報提供につきましては下記事項を記入して FAXまたはメールにてお願い致します。  
また、可能な限り写真の提供をお願い致します。

<p><b>情報提供者氏名・連絡先</b></p> <p><b>エコツーリズム素材 (環境、自然、歴史、文化、食材など)</b></p> <p>(例)・地元の食材を利用した特徴的な食べ物 ・地元でこんな体験ができる ・この季節になるとこんな植物、動物が見られる</p> <p>・歴史ある地域のお祭り ・環境に配慮した取り組みなど</p> <p><b>エコツーリズム事例の概要・体験例など (出来るだけ具体的に)</b></p> <p>(例)・地元食材を使った料理方法 ・体験内容 (料金)</p> <p>・地域のお祭りについての歴史など ・環境に配慮した取り組み内容</p> <p><b>エコツーリズム素材についてのお問い合わせ先</b></p> <p>(例)・エコツーリズムに取り組んでいる団体名・お問合せ先 ・情報提供いただいた内容について詳しい方の連絡先</p>
--

FAX 0555-72-2817 Mail kanko@town.fujikawaguchiko.lg.jp  
お問合せは 富士河口湖町観光連盟まで ( 72-3168 )

## 皆さんの自宅に眠っている「お雛さま」をお譲りください。

来年、町では新しいイベント「ウィンターフェスティバル」を1月13日から3月2日までの68日間実施します。既存のイベント「冬花火湖上の舞、氷まつり」に加え、湖上及び湖畔イルミネーションの装飾や大池公園内に大型テントの催し会場を設置して、正月遊びや餅つき、巨大団子花や特産品販売など行います。

国内外の観光客に日本の冬を楽しんでいただくために、会場内を正月、小正月、雛祭りなどの日本の風情をかもし出すため、大型テント内に「お雛さま」を展示することとなりました。それに伴い、町では無償で提供していただけるお雛さまを探しています。お雛さまをお譲りしていただける方は町役場観光課まで連絡してください。



町役場観光課 ( TEL7 2 - 3 1 6 8 )

募集

『イベントサークルきつずぶじやま』  
3期生募集

各種イベントで踊ってみようよ！

募集 年長園児から小学生までの親子

練習日 毎週金曜日

午後7時15分～午後8時15分

12月～2月までは体験できます。

問合せ先 090330822861 (大下)

『木の花 舞桜』参加者募集

騒ぎ好き！踊り好き！飲み会好き！の

「よさこい」グループです。

いっしょに踊ってみようよ！

募集 老若男女 年齢問わず

練習日 毎週月曜日 午後7時～午後10時

(遠征前は金曜もあります)

問合せ先

http://www15.plala.or.jp/maizakura

『紙わらへの蔵』三講習会のお知らせ

高木氏より和紙の野菜作り、またお時間のあ  
る方は野菜の干支(亥)を教えてください。

日時 12月16日(土)午後2時～ 赤かぶ

12月17日(日)午後2時～ きゅうり

講習料 材料費込みで500円

ハサミなど道具は用意してあります。

予約・問合せ 紙わらへの蔵 (72-6233)

知るぼると塾 受講者募集！

老後の生活を考えよう [全3回]

第1回 1月15日(月)「まずはお金について学ば

よう」日本銀行甲府支店見学

第2回 1月30日(火)「老後に備える資産対策」

第3回 2月6日(火)「老後の生活を考えよう」

(年金制度について)

時間 午後1時30分～3時

会場 第1回 日本銀行甲府支店

甲府市中央1-1-31)

第2・3回男女共同推進参画センター

(ひゅあ総合)(甲府市朝氣1-2-2)

講師 山田 一朗

金融広報アドバイザー《第2・3回》

応募要領 定員30名(先着順)

3回参加できる方を優先します。郵便ハガキ

又はFAX、住所、氏名、年齢、職業、

電話番号、このイベントを何で知ったか、

を明記の上、お申し込み下さい。後日参加証

を郵送致します。

(宛先)〒400-0032 甲府市中央1-11-31

山梨県金融広報委員会 知るぼると塾 係

(FAX)0552201073

応募締切 平成19年1月9日(火)

問合せ先 山梨県金融広報委員会事務局

(日本銀行甲府支店内)

0552272419

主催 山梨県金融広報委員会

(愛称:マネー情報知るぼると)

URLhttp://www3.boj.or.jp/kofu/

中央高校通信制 生徒募集案内

自宅学習とスクーリングで高校を卒業できる  
のが、通信制高校です。勉強する内容は全日制・  
定時制と同じです。卒業を目的に入学すること  
はもちろんです。特定の科目だけ勉強するこ  
ともできます。

募集人員 普通科 100名

募集要項及び出願書類の配布

平成19年1月10日(水)から中央高校事務室に

て配布します。

募集期間 3月1日(木)～3月30日(金)

午前9時～午後4時

(詳細は募集要項にてご確認ください。)

出願資格

①中学校を卒業した人(卒業見込みも含む)

②高等学校への再入学を希望する人

③年齢制限はありませんが、県内在住の人  
に限りです。

入学選抜方法 書類及び面接によります。

経費

①1年間(入学年次)に必要な学費(入学金・  
授業料・教科書代等)は約3万円です。

②就職している人には教科書が無償で給与  
される制度があります。

出願及び問い合わせ場所

山梨県中央高等学校 通信制

甲府市飯田5丁目6番23号

(055)2264411(代表)

2264412(通信制直通)

在職者訓練

ホームページ開設(2回目)

広瀬川河口湖

27



日程 平成19年3月上旬(6日間)  
時間 午後6時～9時 定員 20名  
受講料 2100円  
対象者 パソコンを使用した文書作成の出来る方。

受付開始 平成19年1月4日(木)  
受付・問合せ 都留高等技術専門高  
〒402-0006 都留市小形山1番地

tel0554(43)8911  
fax0554(43)8912

申し込みは「aモ可」規定用紙を請求下さい。  
但し、定員になり次第締め切ります。

**お知らせ**

**富士五湖聖苑 年始休業について**

平成19年1月1日～3日までの3日間は休業といたします。4日以降の火葬予約は、1月1日～3日の間も各市町村役場で受付しております。

なお、斎場受付のみ、3日午前8時30分より富士五湖聖苑で行ないます。

**「こたラスはハッピータイム」  
こた河口湖創立15周年記念コンサート**

日時 12月16日(土)開場 午後2時  
場所 勝山ふれあいセンターさくやホール  
プログラム

四季のおもいでー中田喜直作品集よりー  
ぼくのたからもん ことのための合唱曲  
たかなる調べにーソプラノ独唱

川の流れるようにー美空ひばり作品集より  
入場無料  
指揮 渡辺公男 ピアノ 倍田敏江  
ソプラノ 渡辺 司  
問合せ 篠原 (72)1925)

**借金問題相談会のお知らせ**

借金問題(クレジット・消費者金融など多重債務)・成年後見(高齢者問題・遺言・相続)で困っている方のための無料法律相談会です。(要予約)  
日時 12月16日(土)午後1時～4時  
場所 富士吉田市民会館 4階  
予約・問合せ:県司法書士会総合相談センター  
(055)2532376)

**ひとり親家庭の皆様へ**

県では、平成19年4月から小中学校へ入進学する児童がおられる方に、入学するための支度金を支給します。

**【支給資格】**

- 平成19年1月1日現在で、次の要件をすべて満たす方が対象となります。
- 山梨県内に在住していること。
- 平成19年4月に小中学校へ入進学する児童と生計を同一とするひとり親家庭の親であること。
- 平成18年度(平成17年分)の所得税が非課税の世帯であること。
- 生活保護の受給世帯でないこと。

- 【支給額】** 児童一人につき、一万円
- 【提出書類】** 支給申請書、各種添付書類

**【提出期限】** 平成19年1月31日(水)  
問合せ・提出先  
富士・東部保健福祉事務所福祉課児童生保担当  
24 9042

**自動車燃料費助成の申請について**

県では、心身障害者に自動車燃料費の助成を行います。対象となる方は助成請求書に必要事項を記入して、受付日を確認のうえ最寄りの会場にお越しください。来場できない方は、締め切り日までに郵送してください。  
なお、説明及び請求書は市町村役場障害福祉の窓口においてありますが、インターネットからも印刷できます。

**受付日**

- 1月10日(水)富士吉田合同庁舎
  - 1月17日(水)富士ふれあいセンター
  - 1月24日(水)いきいきプラザ都留(都留市)
  - 1月25日(木)富士吉田合同庁舎
- 時間 午前10時～午後3時  
郵送の締切日 1月25日(木)消印有効  
問合せ・郵送先 富士吉田市上吉田1-2-5  
富士・東部保健福祉事務所福祉課  
(24)9032)

**12月1日は「世界エイズデー」です。**

富士・東部保健所では12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動等を行なっております。

**今年度の主題**

「Living Together ～私とできること～」



保健所でのエイズ（HIV）相談・検査について感染の心配や不安のある方は、夜間相談・即日検査も受けられます。（指定日）匿名・無料で実施します。予約制ですので事前に連絡して下さい。

富士・東部保健所 地域保健課（24 9035）

### 知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働く事をやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者 建設業の現場で働く人

掛金 日額310円

特徴

国の制度なので安全・確実・申し込み手続きは簡単です。

経営事項審査で加点評価の対象となります。

掛け金の一部を国が助成します。

掛け金は事業主負担となりますが、法人は

損金・個人では必要経費として扱われ、税

法上全額非課税となります。

事業主が変わっても退職金は企業間を通算

して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」に、退職

金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひアクセスしてご覧下さい！

アドレス

<http://www.kentakyo.taisyokukin.go.jp/>

詳しい事は、もよりの建退共支部へお問い合わせ下さい。

〒400-0031 甲府市丸の内1-14-19

山梨支部 山梨県建設会館内

055-221-0070

### 戦傷病者等の妻に対する

#### 特別給付金が支給されます

平成18年5月に国債の最終償還を迎えた方戦傷病者の妻に対する特別給付金の継続支給戦傷病者である夫が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、傷害年金等を受けている場合に、その妻に支給されます。

戦没者の妻に対する特別給付金への移行

戦傷病者である夫が、不幸にして平成5年

4月1日又は平成8年10月1日以降平成15

年3月31日までに、公務傷病や勤務関連傷病

で亡くなられた場合、その妻に支給されます。

戦傷病者の妻に対する特別給付金の特例支給

戦傷病者である夫が、不幸にして平成5年

4月1日又は平成8年10月1日以降平成15

年3月31日までに、一般の怪我や病気で亡く

なられた卒病死亡した場合、その妻に支給され

れます。

平成13年4月2日から平成15年4月1日の

間に新たに戦傷病者の妻になった方

戦傷病者の妻に対する特別給付金の新規支給

平成13年4月2日から平成15年4月1日ま

での間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷

病年金、特例傷病恩給、傷害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。また、この期間に戦傷病者としてこれらの年金給付を受けている者と結婚をした妻にも支給されます。

請求期限 平成21年9月30日

問い合わせ先 県国保援護課

(055-223-1454)

富士河口湖町役場福祉推進課

(72-6028)

### 「(財)日本中毒情報センター」

#### 一般市民向け受診相談の無料化について

(財)日本中毒情報センターでは科学物質(家庭用品、医薬品、農薬などを含む)及び動植物の毒に起こる急性の中毒について、応急処置などの緊急情報を提供しております。これらの情報について、本年9月9日から一般市民に対して無料で行うことになりました。なお、医師及び医療機関の皆様は、医療機関専用電話(有料税込み2千円)へお問合せ下さい。

つくば中毒11番

029 852 9999

(365日、9時～21時対応)

大阪中毒11番

072 727 2499

(365日、24時間対応)

たばこ専用電話

072 726 9922

(テープによる情報提供・24時間対応)

通話料は相談者の負担です。

財団ホームページ<http://www.j-poison-ic.or.jp>